

事務事業マネジメントシート(平成23年度実績と平成24年度計画)

平成24年 8月 6日 更新

事務事業名		障がい児保育助成事業				<input checked="" type="checkbox"/> マニフェスト関連 <input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連 <input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり			所属部	健康福祉部	課長名	中嶋 万喜
	施策	19	子どもを見守り、育てる地域づくり			所属課	子育て支援課	担当者名	毛利 一生
	基本事業	57	子育てと仕事の両立支援			所属班	子ども保育班	(内線)	2316
予算科目		会計一般	款 3	項 2	目 3	事業連番 10575	法令根拠	合志市障がい児保育事業補助金交付要綱 合志市特別保育事業費等補助	
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 23年度で終了 <input type="checkbox"/> 23年度から開始				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	保育に欠ける障がい児を受入れ、保育士の加配を行った保育所に運営費とは別に補助金を支払い支援する。認可保育所に対し、重度障がい児1人につき一月108,000円、軽度障がい児1人につき一月54,000円の助成を行っている。 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)
【業務の流れ】	①補助金交付申請書(添付:事業計画書・事業収支予算書)の受付、審査②交付決定伺い③交付決定通知書④実績報告書(添付:事業報告書・収支精算書)⑤補助金交付確定通知⑥補助金交付請求書⑦補助金支払(支出負担行為、支出命令書等)
【主な予算費目】	補助金
【意見や要望】	障がい児をもつ保護者や、障害児を専門に担当する医師からは、合志市では「子育て支援日本一」を市の主要事業として打出していることもあり、障がいをもっているという状態に関係なく、スムーズな入所ができるようにしてほしいという意見や、子どもの療育という観点から、障がい児専門の施設ではなく、健全な子どもと一緒に集団保育を受けたいという要望を受けている。実際保育を行う保育所からは、障がい児を受け入れた場合、専任の保育士や、安全に保育ができるスペースが必要であり、経費の補助増額を求める声が多い。

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標	新規・拡充区分:
①手段(主な活動)23年度実績(23年度に行った主な活動)(DO)	24年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
障がい児保育を行った保育所に対して、対象障がい児1人につき月額108,000円、軽度障がい児1人につき月額54,000円の保育士加配に対する助成を行った。 受入人数 重度 4人、軽度 11人	障がい児の受入をした保育所に対し助成を行う。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 予算の主な増減の理由
ア:市内の認可保育所	園 対象児童数の増加に伴う増。
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
認可保育所に通う障がい児をもつ保護者	(単位) 園
	ア:障がい児を受け入れる認可保育所
	イ:保育所入所を希望する障がい児をもつ保護者(延べ人数) 人
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
仕事と子育ての両立ができる。 保護者が安心して仕事ができるようになる。	(単位) 園
	ア:(入所する事ができた障がい児児童数/入所を希望する障がい児児童数)*100 %
	イ:
*③成果指標設定の理由と24年度目標値設定の根拠	
障がいをもっているという状態に関係なく、子どもの療育という観点から、障がい児専門の施設ではなく、健全な子どもと一緒に集団保育を受けたいという保護者が多く、同時に保育に欠ける状況であるために入所の必要性もある。しかしながら、重い障がい児の場合は医療行為等が必要な場合があり、現状の認可保育園ではどうしても受け入れが難しい場合がある。	
総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0	

(2)各指標・総事業費の推移		単位	21年度実績(決算)	22年度実績(決算)	23年度目標(当初予算)	23年度実績(決算)	24年度目標(当初予算)	25年度予定	26年度見込	27年度見込	
①活動指標	ア 園		14	16	16	16	18	18	18	18	
	イ 人		8	10	8	10	18	18	18	18	
②対象指標	ア 園		8	10	8	10	18	18	18	18	
	イ 人		16	18	13	17	13	13	13	13	
③成果指標	ア %		94	100	100	100	100	100	100	100	
	イ										
投資入費量	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	11,016	10,800	10,368	10,651	11,016	11,016	11,016	11,016
	人件費	(A)事業費計	千円	11,016	10,800	10,368	10,651	11,016	11,016	11,016	11,016
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
		(B)人件費計	千円	477	309	494	302	494	494	494	494
トータルコスト(A)+(B)	千円	11,493	11,109	10,862	10,953	11,510	11,510	11,510	11,510		

事務事業名	障がい児保育助成事業	所属部	健康福祉部	所属課	子育て支援課
-------	------------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部 (SEE)

*原則は23年度の後評価、ただし複数年度事業は23年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①23年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因】 受入を希望した障がいを持った児童について、全て受け入れることができた。
	②24年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 保育所の制度上は、中度の障がい児の受入(集団保育が可能で日々通所できる児童)以外については受入しなくてもよいとされているため、100%受入れは難しいが、集団保育できる児童は受入れている。
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 軽度障がい児以外の比較的重い障がい児の受入については、なかなか受け入れていただけの園がなく苦労しているが、保育所の制度上は、中度の障がい児の受入しか想定しておらず、集団保育が可能で日々通所できる児童以外については受入しなくてもよいとされている。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある⇒【理由】 (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 障がい児の療育を目的とした受入施設はあるが、保育に欠ける児童を日々受け入れる施設でかつ、健常児との交流ができる施設は保育所しか無く、連携は難しい。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 保育士加配の補助金であり、基準額は3人の障がい児に1人の保育士加配額、6人の軽度障がい児に1人の保育士加配額としての補助金である。実際は障がい児が3人入所(6人入所)していることは少ない。そのため、保育所で加配をするためには最低限度の補助であるとかんがえるが、補助額について、近隣市町村との比較検討が必要である。
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 入所した障がい児数での補助のため、保育士の加配人数も最低限のため、削減の余地はない。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 障がい児を持ち、かつ、保育に欠ける児童を受入れるためには必要であり、公平・公正である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 児童福祉法により、保育の実施については市町村で行うことになっており、適正である。また、認可外保育園もあるが、多額の費用がかかるため、認可保育園以外での実施は難しい。

3 評価結果の総括 (SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

保育所の制度上は、集団保育が可能で日々通所できる障がい児以外については受入しなくてもよいとされている。しかしながら、地域の中で育てたいと希望し、健常児と同様に保育園入所を希望する保護者がいることも事実である。全国には重い障がい児を受入れている保育園も多数あるが、公立保育所がほとんどである。合志市には公立保育所がないため、集団保育ができない児童の預かりは難しい。しかし、障がい児も健常児も地域の中で育ち、共存していくことは必要であるため、今後検討は必要である。受入れには多額の費用とリスクが伴うため、今後も継続して検討していく。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																						